

289-Y246ウ



1200500732626

山口菅山先生小傳

和田信二郎著

6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18
mm

始



973

59

和田信二郎著

山口菅山先生小傳

P&S
APY

ASL
P&P

289
Y246

山口菅山先生小傳

和田信二郎



はしがき

安政戊午の大獄に於て幕府から巨魁と睨まれたのは若狭の梅田雲濱であり、伏見寺田屋

騒動に於ける頭目は薩摩の有馬新七であつた事は天下周知の通りである。

贈正四位梅田雲濱・贈從四位有馬新七等の如き烈々たる勤皇の志に燃え、以て明治維新の原動力となつたやうな士が突如として出るものではない。必ずこれを育成した良師があつたに相違ない。その師は誰であつたか。崎門學の正統、望楠軒の嫡流山口菅山先生即ち其の人である。

二崎門學

山崎闇齋は朱子學を奉じ經義を重んじ、道理の講究を第一義とし、最も力をその講義と

體驗躬行とに注いだ。京都に帷を垂れて日本の儒學を創立し、晩年に神道を取り入れた。名聲天下に轟き、その門に集まつた者無慮六千と云はれる。山崎閑齋門の學を世に崎門學といふのである。

閑齋門下俊秀の士多き中、最もよくその教に徹し一層これを擴めて君臣の分、内外の別を明らかにしたのが淺見綱齋である。綱齋は楠公を至忠大功と景仰し、楠の謡も綱齋の作と傳へられてゐる。綱齋が佩刀に赤心報國の銘を入れたといふことによつても、如何に報國の念に燃えてゐたかが窺はれる。綱齋は大義名分を明らかならしめるための教科書として靖献遺言を著はして大に士氣を鼓舞した。維新の志士にして此の書を讀まない者はなかつたといふ程である。

綱齋門下の雄は若林強齋であり、最も崎門學の神隨を發揮した。楠公を崇敬する念最も篤く、書齋を望楠軒と名づけ、學塾を開いて尊皇の精神を鼓吹した。

三 望 楠 軒

閑齋によりて主張され、綱齋によりて秩序立つた崎門學は實に強齋に至つて完成し、かくして崎門學の正統は望楠軒に傳はつたのである。強齋歿して望楠軒はその高弟にして女

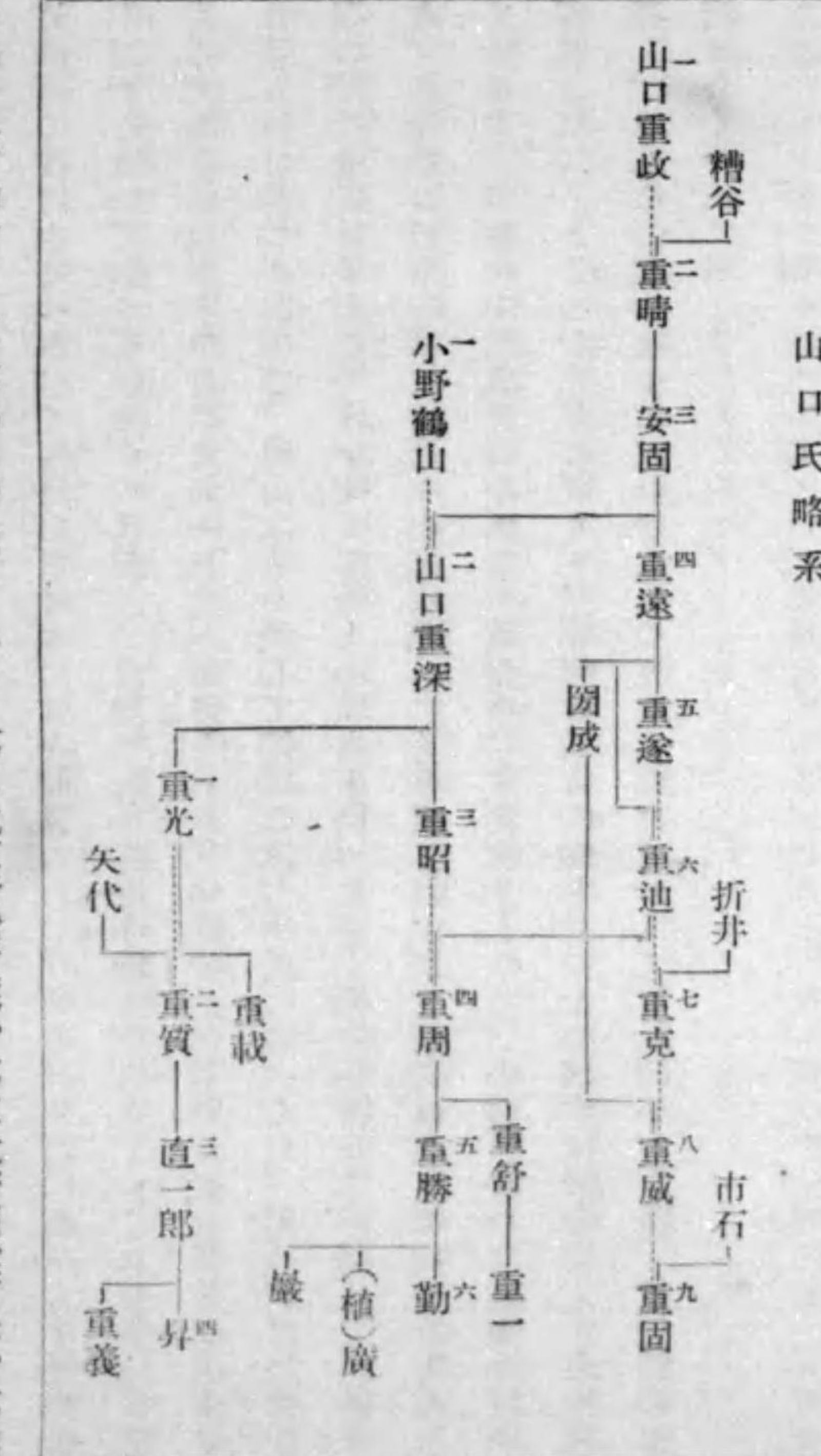
婿たる小野鶴山によつて繼承された。

若狭國小濱藩主酒井忠用公は、崎門學によつて藩の子弟を教育しようと志され、藩學に望楠軒の俊材を迎へるべく藩臣山口春水に旨を授けられた。春水は強齋に親炙して望楠軒の諸子に就いて知る事が深かつたから、白羽の矢を講主小野鶴山に立て、これを藩侯に薦めた。鶴山は後繼者のないため一旦之を辭退したが、同門の西依成齋が後は自分が引受けらるから行けと勧めたので、鶴山は意を決して招聘に應じ小濱に迎へられ、望楠軒は成齋が繼いだ。成齋は子がなく甥を養つて子とし墨山といつたが、後望楠軒をこの墨山に譲つた。小濱侯は鶴山の歿後成齋を小濱に迎へたく希望されたが、成齋は高年の故を以て辭して受けず、望楠軒主西依墨山を薦め、成齋再び望楠軒主となり、小濱侯からは賓客を以て優遇された。ところが火災に罹りて望楠軒は鳥有に歸したので小濱侯は金を出して之を再建し、以來その維持は小濱侯の手によつてなされた。かくして崎門學の正流、望楠軒の學統は全く若狭に傳はつたのである。

四 山 口 氏

山口氏は重政を初代とする。遠江國横須賀の出で、酒井忠勝公の時、寛永七年江戸にて

山口氏略系



召出され、知行百五十石賜はつた。それより第二代重晴(翠巒)、第三代安固(春水)、第四代重遠(履齋)、第五代重遂、第六代重迪(丹三郎)、第七代重克、第八代重威、第九代重固

に至つた。これが山口氏の宗家である。

豊前國小倉に出て講書指南をし、享保十三年京都に上つて若林強齋の門に入り、強齋歿後其の女止波を娶り、師跡望楠軒の講主となつたが、同門の山口春水の推舉によつて、寛保三年酒井忠用公に召出されて小濱藩士となり、三十人扶持、外に師跡料銀十枚を賜はつた。これが小野氏の初代である。鶴山には女子ばかりで男子がないので藩侯から養子をせよと仰付けられた。併し鶴山は我が學流に於ては養子は出來兼ねるから、それだけは御許しを願ひたいと御断りしたところ、藩侯の命に背き養子をしないとあつては家風に悖るといふので御博役を免ぜられ、儒學一通りといふ事になつた。されど事情はよく諒解されるところとなつて、然るべき門弟を取立て、學業の跡を繼がせよとの仰せがあり、山口春水の第六男重深（風簪）を弟子として學業を繼がせ、季女三保（後安女と改む）を妻あはせたき旨願出で、その通り仰付けられ、風簪は明和六年正月、二十九歳を以て小野氏へ引取られ、翌七年六月十四日鶴山は七十歳を一期として勤番先なる小濱に於て病死した。風簪は鶴山の葬儀萬端を終へて早々江戸へ立歸つたところ、五十日間忌中の心得せよと仰付け

られ、その日數引籠つたところ、七月十一日鶴山の家業を相續せよとて二十五人扶持賜はり第二代となつた。鶴山の信念を傷付けず、養子とならずにその女と結婚し、親に對するだけの忌引を受け、その扶持を賜はり、山口姓のまゝで第二代を名乗つた。即ち家業相續と云つて家督相續とは云はないが、事實は家督相續同様である。初代は小野で、第二代以下は山口である。茲に於て山口は二軒になつた。第三代重昭（菅山）、第四代重周（巽齋）で、重周の長男重舒は故あつて病氣と稱して隠居し、弟重勝（蟻齋）が相續した。それが第五代で、第六代勤に至つた。

先生の弟重光（蟻齋）は別戸して初代となり、長男重載（越山）は安政三年、三十五歳を以て父に先立つて歿し、他に男子がないので矢代氏を養つて家を繼がせたのが第二代重質で、第三代直一郎、第四代昇に至つた。

五 菅山先生

(一) 生立

菅山先生は安永元年六月五日、江戸に生れた。父風簫は三十二歳、母三保十九歳であつた。父系には望楠軒學徒たる春水・風簫の血を承け、母系には望楠軒主強齋の女が鶴山に

嫁し、その生むところの女が風簫に嫁して先生を生んだのである。先生はかゝる恵まれた環境裡に呱々の聲を擧げた。祖父春水は前年三月八十歳で歿し、外祖父鶴山は前々年七十歳で歿したから、共に此の偉大なる孫の生れる事を知らなかつたのである。

先生名は重昭初め重明、次に重圓、後重昭と改めた。號を菅山といひ、又近齋とも號した。通稱を貞一郎といつた。（一時定一郎と書いたが後貞一郎と改めた。）

先生の幼年時代の教育には細心の注意が拂はれてゐた。父風簫は日課を定め當分實行してその可能性のある事を確めた上で、本家の實兄履齋の批評を乞うた。履齋は親切に批を加へて指導した。日課は讀書に重きを置き、手習・劍術・馬が加へられてゐる。これを今日の時間でいへば

一午前六時から同八時まで　　復讀

四書・四經・小學・近思錄の復讀。これに對し履齋は大抵一晝夜に幾枚位讀むのかを知らせよと批してゐる。

一午前八時から午後一時まで　　對讀

屋敷中の小兒輩へ句讀を授けるので、その書物は上記の通りのもので、これは自分

の習熟のためにもよいからやらせる。といふのに對し、履齋はそれはよからうといつてゐる。

一午後一時から同一二時まで

手習

青木伴右衛門の手本で習つてゐる。外からも一二三習ひに來るからそれ等の者と同席で共に習つてゐる。といふのに對し、履齋は筆道風流は一世に名が顯はれたところで、そんなものは何にもならぬ。只達者に明白にといふ事が肝要であると警め、併し手蹟は大分上つたと褒めてゐる。(先生や養子の巽齋などが几帳面な字を書いてゐるのは、この教訓を遵守した結果であらうかと思はれる)

一午後二時から同六時まで

復讀

前記の書の復讀で、これに對しても履齋は一日一夜の通計如何といつてゐる。

一午後六時から同十時まで

寫し物・讀史

寫し物は父の手助にも成るものをぼつゝ寫させてゐる。此の頃は赤穂義士の記錄を寫させてゐる。といふのに對し、履齋はその記錄がよい記錄であるからであらうが無用の手間をかけてはいけぬ。強齋先生も異端を恐れられたが輕薄な當世へ向く

やうな事に決して心を向けてはならぬと警めた。

讀史は赤穂義士の記錄等を讀ます。といふに對し、履齋は史を讀むの法には順序がある。人情世態にくらくてはいけぬといつて居る。

一馬場へは大體三日に一日位の割合で行つてゐる。

一剣術は塚原は遠方であるから適々行く位で、屋敷中の二三の先輩に稽古を頼み、三日置位に行つてゐる。

先達以來この程度でやつて見てゐるが、大抵實行されるが、何分無人で、婢僕では用の達しられない場合も多く、已むを得ず家事を手傳ふので朝夕はいそがしく、定式の通りにいかぬ事もあるが、寸隙なくやつてゐる。といふのに對し、履齋は讀書の分量が明白でないから他日それを聞きたい、貧乏ほど結構な事はない、寸隙のないほど體の養にもよいことはないといふ批を加へ、大に獎勵して居る。

先生が十六七歳の頃、何か漢文で論文を書いたのを父風篠が履齋の二男の丹三郎に見せて批評を乞うた。(丹三郎は後入つて本家を繼ぎ、その子が先生の養子になつた)丹三郎は冒頭に於てまづ「定一郎文章御見せ下サレ一覽仕候年齢と云ひ、さて／＼感心仕候」と讀

辭を呈しておいて次に、「但し實意全體は笑止ニ存候處有之候」と續けて根本問題に突入してゐる。その大意は年未だ廿にも満たざるものが、今からかやうな事に心懸けるやうな事であつては春水様が強齋先生から受けられた程朱相傳の大根本の心法を得る事はむづかしからう。我々の學問と違つて定一郎に於ては家業であるから、世の儒者とも交はらねばならず、文字も知つて居らねば口惜しい事もあらうし、文章も相應に書けねばならず、詩も達者でなければならぬ。こんな俗習に捕はれてゐては眞の道學といふものは得られない。春水様の子孫たるもの斯の道を學ぶ事を粗略にしてはどうして在天の靈に對する事が出来よう。十六七歳が最も肝要な時で、先入が主となる。此の時誤つては生涯挽回する事は出來ない。如何に文章は上手でも、詩は名人でも、經義も審かであつても、程朱相傳の道に違つてゐては何の役にも立たぬ。文章の學や訓詁の學は少しも羨ましく思はず、誰が何といはうとも少しも迷ふ事なく、自から立つて動かぬ、茲に於て初めて其の門に入る事が出来るのである。栗山潛鉢の保健大記を見れば、あの年（十八歳）での文章、あの博識と羨み、或は駿臺や白石、或は佐藤一齋、どれを見てもそれゝ長所があるから羨ましくなる。或は老莊にも目を通したり、眞西山の理宗も知りたいなどといふのでは道學相傳の

旨は得られない。強齋先生の四書四經を暗誦せよと教へられたる處を信じ素讀を急務とし、小學の文義を聞き、通鑑や酒井家歴代の記錄物などに熟し、心を大きくし、夙夜不懈勉めよ。年少の頃から詩文章に心を用ひるのは無用である。と堂々意見を述べ、まづこれを父履齋に示した。履齋も一見して大意は自分も同意である。程子の「これを誠にするの道は、道を信ずる爲きにあり」の一句に歸す。義理に目を動かさぬ人は絅齋・強齋・春水の三人の外にはない。こゝを自得して教育に闕ける事があつてはならぬ旨を書き添へて弟久右衛門へ廻はした。

此等を以て見ても先生の教育には山口一家總動員で心を盡した跡が歴々として輝いてゐるのがわかる。先生の刻苦勉勵推して知るべしである。

先生は父風簫並に伯父履齋の注意深き教導を受け、寛政元年十八歳の時、藩侯の許可を得て小濱へ行き西依墨山に、京都へ上り望楠軒で西依成齋の教を受けた。小濱では伯父岡畏齋の家に寄宿し、嚴正なる教導を受けた。履齋は春水の長男で家を繼ぎ、畏齋は春水の三男で新左衛門といひ岡氏を繼ぎ、風簫は六男で小野鶴山の家業を繼いだのである。山口新左衛門とか岡畏齋とかでは知る人も少い、岡新左衛門といふと親しみを感じる人も相當

あるであらう。杉田玄白が中川淳庵からター・ヘル、アナトミアとカスパリエス、アナトミアとを得て酒井侯の家老岡新左衛門の好意によつて手に入れる事を得たといふ、その岡新左衛門といふのが即ち先生の伯父畏齋である。

(二) 略歴

天明七年藩侯に初めて御目見、年十六 同八年學問修行料として三人扶持年十七 寛政元年學問修行のため小濱西依墨山、京都西依成齋に師事す、年十八 同五年牛込下屋敷にて學術世話年二十二 同十二年父の名代として京都望楠軒に修行年二十九 文化元年藩世子學問御相手二人扶持加はり都合五人扶持年三十三 同三年父死亡に付扶持方二十八人扶持の内家督として二十五人扶持、馬廻、年三十五 同年御前御書御用 同五年役名を御記録と改めらる 同六年表御取次格となる。青山下野守より借用の公用書物取調に從事年三十八 同九年御近習頭役、新知百二十石、足高六十石、計百八十石年四十一 同十年京都勤番、後櫻町天皇御葬儀之節大路橋井に般舟院御番所番頭助相勤年四十二 同十一年京都勤番被免江戸歸着年四十三 同十二年京都勤番、同年江戸歸着御用人役御近習頭兼帶、足高二十石加増、計二百石年四十四 同年藩侯の御供にて京都・大阪・奈良へ 文政元年男

子無きに付楨吉郎を養子に願ふ年四十七 同四年牧野豊前守次男春之進講書聽聞希望の申入あり、伺之通許可あり年五十 同七年三十石加増、計二百三十石年五十三 同十一年家業多忙に付願上げ御用人免ぜらる年五十七 天保二年小濱勤番年六十 同三年江戸歸着年六十一 同四年小濱へ出張、御用濟之上京都望楠軒へ立寄る年六十二 同五年藩侯忠順公御隠居、忠義公御相續の處御若年なれば學術積徳之義に付遠慮なく心付申上げるやう仰付けらる年六十三 同六年忠義公初御入國御供、老年に付優遇年六十四 同七年頭冷難儀に付惣髮願ふ年六十五 同八年松平土佐守嫡男對馬守（山内豊熙公）より學問筋にて招かれ來時々講書年六十六 同十三年御近習頭當分助勤仰付けられ老齡優遇にて泊り番免ぜられ、朝四ツ時（午前十時）出勤、八ツ半時（午後三時）退出の事年七十一 同年忠義公、奏者寺社奉行拜命により内密御用認物等仰付けらる 嘉永三年三十石加増、計二百六十石年七十九 同四年老年に及びたるに付隠居、隠居料五人扶持、大書院惣講書は氣に向きたる節は勝手次第に勤むべく、牛込・濱町へ家業筋にて出向く節は駕籠を指出す趣仰付けらる年八十

先生は極めて迫力に富んだ激しい氣象の持主であつたらし。そしてそれは祖父春水の氣を承けたもののやうに思はれる。春水は幼い頃から激しい氣象の人で、五六歳の時、母親が知合の家へ連れて行くのに、戯に顔に白粉を附け、化粧をしてやつて、父親の處へ外出の挨拶に連れて出た。丁度來合はせてゐた客が戯に「お前いつ女子になつたか」と揶揄した。春水は憤然として客に飛び付き、客の帶びてゐる脇差の柄に手を懸けて抜きかけた。客は驚いてそれを押へ、主人に「此の兒の氣先は頼もし。決して叱るな」といひ、子供に「わしが悪かつた。許せ」と詫びて事は済んだ。その時春水は子供ながら客を刺殺す覺悟であつたといふ事である。後強齋の教を受けて愈々豪膽になつた。この人にしてこの孫ありで先生にも頗る凄いところがあつたと見える。藩主酒井忠進公は「貞一郎は何を云うても、まあいい」と云うてをるが、何か恐ろしい處がある」と云はれた。藩主でさへその威に壓せられた程である。土浦藩の儒者藤田源之丞（號畏齋）は山口先生はどういふ人かといふ或人の間に對し、「あの人死す時は天地間に何か變があらう。ああ云ふ氣の盛な人は見たことがない。」といつてゐる。さういふ激しい他の一面に門人に對して溢れるやうな情味を持つて居られた。田邊藩士莊門制右衛門は「外の先生は、おれは先生と云ふ

處あるゆゑ、その說にもとる様なことは云ひにくい。先生は自分共の云ふことでも、御入れ下さるゆゑ、何でも申上げて御正を受ることがなる。難有ことなり。」といひ、又仙臺藩士平間幸七郎は「先生は自分共の様な分らぬ者を御退屈もなく御教へ下さる。さぞ御面倒なことであらう。一つも面白いことを云ふ者もないを相手になつて下さる。難有ことと毎々御尊を申してをるぞ。」と云つてゐるので、先生の氣象や爲人はよくわかる。

四 交友 門人

先生は江戸に於ける大儒であつたが崎門學の尊奉者で、詩文訓詁を主としないから他の儒者のやうな外面的な花やかさは持たれなかつた。伴信友とは同藩であり年も一つ違ひではあつたが、先生は江戸に生れ、信友は若狭に生れたから竹馬の友ではなかつた。信友十五歳の時江戸へ來住するに至つて以後相知るやうになつたのであるが、同役を勤めた事もあり親しい仲であつたから、信友は先生を見る如く思ひ、何でも心置きなく質問したらし。或時信友は先生に漢文では寧の字をムシロと訓むのはどういふ譯かと尋ねた。先生は懇切に自分の考を述べて送つた。信友の比古婆衣に「寧字をむしろと訓む論」といふのがあるが、その論を書く頃尋ねたものかも知れない。信友編の武邊叢書の序は先生が書いて

居られる。

天保十年八月九日、折から降りしきる雨を冒して先生は佐久間象山を訪問された。客は六十八歳の老大儒、主人はまだ二十九歳の壯者であつた。象山は大に恐縮して酒肴をと、のへて心から歓待した。先生も年齢を超越して襟懷を開いて語り合つた。談偶々鬼神の事に及び主問ひ客答へた。翌十日象山は書を寄せて昨夕の來訪を謝し、鬼神に就いて盡さる處を質問して來た。先生は十三日付を以て親切に答へた。象山はなほ満足せず第二回目の質問書を送つた。先生は十月八日付を以て又懇切に解説して答へた。象山なほ釋然たらず第三回目の質問書を送つた。先生はこれに答へたか否は不明であるが、或は盡きる事なきを知つてこれで打切られたのかも知れない。この問答は漢文であるがこれを譯して明治三十二年に佐久間象山問答鬼神論として出版された。先生が象山を弱輩扱ひせざる態度のゆかしさがわかると共に象山も並々ならぬ人傑であつたことがわかる。

先生學徳並び進み名聲も高く世の信用も厚かつた。阿波の柴野栗山の子平次郎(號碧海)は「吾藩の儒家に尙齋(三宅)學を奉じた者の孤子あり。山口は山崎派の祖ゆゑ頼みたきものなり。若し寄宿がならぬと云ふなれば、どこへでもやうが、それも山口の差圖を受

けいでは、どこへもやらぬなり。」といひ、遠山侯の臣石原和平は「此の間一齋(佐藤)先生へ出たれば、御子息も山口が近所なれば、あゝ云ふ人につけておくがよいと云はれた。」といつてゐる程である。土佐の森四郎正名(號横谷)は聞見小錄の文政十二年の條に「或人云、小濱藩山口貞一郎と申人は當世未曾有德行、山崎學の巨擘なりと聞く、依て入門す。」と書いてゐる。寺石正路氏の南學史に

山口菅山文化・文政の頃江戸都下に在り、佐藤一齋等の幕學に對し、私學の門戸を張り、崎門派中特に望楠軒の學統を傳へて、數多の俊髦を教育す。而して土佐人平井正實・小南良和・手島約軒・森正名・渡邊彌久馬等夙に其の門に入り皆一家の名を成す。而して時の賢藩主山内十三代豊熙亦之に師事し、その國體大義を尊崇する朱子學の眞訣を享受し藩治も亦斐然として觀るべきあるに至る。恰も七代山内豊常八代豊勲が三宅尙齋に師仕し治教を資けたると相似たり。幸に門人森正名の筆記あり、之に由り菅山の學風爲人の如何に醇眞忠實にして斯學の泰斗たるを窺知し得べし。

と云つてある。かういふ次第であるから小濱藩士ばかりでなく諸藩の士の教を乞ふものが多かつた。土佐藩主山内豊熙公・日向佐土原藩主島津忠寛公の如き公然酒井侯の諒解を得

て先生の教を受けられたのである。九鬼綾部侯も批を受けて居られる。門人の主なるものを列舉すれば

若狭

梅田雲濱 児玉光貞 同貞風 森川克明 藤井永圖 渡邊政舉 岸本昭將 岩嶽博

卿

同正太郎 芝金十郎 大澤雅五郎 中堂督三郎 西依求三郎 間信藏

土佐

山内豊熙公 小南良和 平井正實 竹村東野 手島季隆 齋藤利行 森正名 奥宮

右之助

坪内求馬 岡村來吉 川崎省三郎 飯田伸五郎 公文雄次 谷川初馬 安並雅

景

佐土原

島津忠寛公 粱木武經 能勢明陳 同直陳 御牧健次郎 能勢徳太郎 粱木熊男

木脇文節

檢本隼之助 郡司萬之助 小牧文吉 菊池繁 田村兵之助 濵谷牛之助

。濵谷慎助

鶴田正平 右田木工右衛門 兒玉實德 横藤武次 田原爲五郎

薩摩

。有馬新七 平田靖獻

新發田

速水周次郎 布施建次郎 渡邊鈍藏 山口徳三郎 仙石剛三郎

會津

牧原直亮 野村俊莊

米澤

登坂小次郎

秋田 宇津宮帶刀 北尾平馬 柏宗六 飯島佐市

宮津 梶川景典 尾見龜之助

鯖江 櫻井放牛

三河 秦新村

豊前 黒岩團次 加茂信藏

肥後 名和桂之助

久留米 本莊一郎

松山 宮原桐月

田邊 水谷定方

江戸 小松原雄 中條鐵三郎 饗場三郎右衛門

丹波龜山 戸田中務 酒井小早太 永田耕平 小林六郎

安藝。村田幾次郎 田代清次郎

肥前蓮池 成富寅一郎 中尾健吉 西川文九郎

門人中には東脩を納めて入門したものと、内弟子として寄宿したものとある。他藩の者

を寄宿さすのには書面を以て酒井家老衆まで願出で許可を得なければならぬ。有馬新七寄宿に就いては先生の備忘録なる座右散錄に

天保十四癸卯

薩州 有馬新七郎

右伊藤助左衛門紹介ニ而寄宿勤學有之度由閏月廿八日伊藤一郎より頼込有之とある、閏月は閏十月である、十一月の條に

同四日薩州有馬新七束脩、六日より寄宿之義被相頼承知、片岡相頼老衆へ口達書出之、一太夫殿御承知。

廿日有馬新七扶持方當年分濟

甲辰年（天保十五年即ち弘化元年）

新七扶持方正月分入ル 四月初有馬新七扶持金入二月分也

などとある。天保十三四年・弘化元・二・三年の中に見える内弟子は○印のある人々である。

因 講義 熟風 四爲會

先生の講義は門人が筆記してゐるが、それが相當傳はつてゐる。一々聽講の月日が記されてゐる。今それによつて講義日を知ることが出来るが、二・七の日が定日であつて時は朝夕に行はれ、その他の日にも他の書が講ぜられた事がわかる。

太極圖說講義は文政元年八月五日から始まり大體二・七の日で、同三年二月七日に終つた。凡そ十二回。四十七歳より四十九歳

大學或問講義は文政三年五月二十二日に始まり、二・七の日の夜で、同六年七月二十七日終つた。凡そ六十回。四十九歳より五十二歳

大學講義は未年二月二十二日から始まり二・七の日の夜で、酉年六月十七日終つた。凡そ三十回、この未申酉の年は不明であるが多分文政六・七・八年であらう（五十二歳より五十四歳）

易本義講義は文政九年八月二十二日から始まり二・七の日で天保四年八月二十二日終つた。凡そ二百十六回。五十五歳から六十二歳

近思錄講義は易に續いて天保四年八月二十七日から始まり二・七の日で同九年正月十七日終つた。凡そ百七十二回。六十二歳より六十七歳

中庸講義は天保七年・八年に一・四・五・九の日などに時々行はれてゐたが、近思錄が終つたので天保九年正月二十二日から二・七の定日の講義となり、同九年六月二十二日終つた。凡そ四十五回。六十五歳より六十七歳。

通書餘錄講義は天保元年四月四日に始まり大體九・十の日で同二年八月一日終つた。凡そ三十五回。五十九歳より六十歳。

通書講義は天保七年三月十五日に始まり二・四・五・十などの日で同八年正月三十日終つた。凡そ二十三回。六十五歳より六十六歳。

先生の講義は實に老熟したもので、天下一品といつてよい程であつた。小松原恭齋が先生の養子巽齋に語つた言葉に「講説は尊大人を手本とせられよ。よく老練してござる。あはとけぬ」といつてゐる。土佐の長屋市兵衛が芝金十郎に送つた書翰の中にも「先生の如く經義の御碎けなされた人は無し之」といつてある。又土佐の某は「先生の經義の如き、若林・西依兩先生なども右に出ること不能」と云つて強齋・成齋以上であると云つてゐる。佐土原の兒玉平格は「先生はさぞ先輩の説の通りを固く守て御座ることと思ひたれば、さうでなく、未發の處を發せられるぞ。先生に承ると此迄六ヶ布かつた處が、すらり

と分る。難有ることぞ」といつてゐる。以上諸子の評でもわかる通り、實に碎けたもので、易の講義の中へも屢々古今集の歌などを引用して平易に説いて居られる。今その實例の一二を易本義講説から拾つて先生の講義の口吻を偲ばう。乾道變化の條を講じた後

一分々々理ヲ得テ生出タ處ヲ云テ、正スト形容シテ云ゾ、今迄ハ何ガ何ヤラシレヌ混雜シヲツタノ、コ、ニ至テ初テ正シウナツタノゾ。古今集ノ歌ニみどりなる一つ草とぞ春はみし秋は色々の花にぞありけるト云ガ面白イコト、アレガ利貞ゾ。

又、飛鳥の象を講じた後

杜鵑なきつる方をながむれば只有明の月ぞのこれるト云歌ガコヽノ飛鳥ノ象ニアタル、至極ヨウ叶フゾ。アノ歌ハナルホド名歌デ、人ノヨンダ様ニハナイゾ。詩デ云ヘバ、年年歲々花相似、歲々年々人不同ト云フタキミゾ。

といつた調子である。

崎門學は幕府の祭酒林家から、厭はれたから江戸では純崎門學で立つて行くことはむづかしかつた。そのことに就いて先生が森横谷に談られたことがある。

今の世天下一統朱子學でなければならん様なものなれ共、山崎先生の學風を初め、惣じ

て朱子學は當林家の脈はるゝ處ありて、表は朱子學なれども實は朱子の學ばれた處を學ぶ人は少きなり。夫故近世の柴野(栗山)・古賀(精里)・尾藤(二洲)杯も、本は山崎先生の流なれども、どこやら取捨する處ありたるなり。岡田清助殿(號寒泉)は朱說を守りつめられた。夫故後には聖堂の方やまりて普請にいられたり。

以て當時の情勢の一端を推知する事が出來よう。かういふ空氣を吸ひながら先生は純崎門學を一步も曲げず、諄々として教へて倦まず、以て日本精神の發揚に努められたのである。青野小兵衛は「昔から若州の學者にも、氣象の面白き人や資質の美しい人もあれども、みな素人なり。先生の如き書を讀む人はない。まづ墨山先生が先生の如き氣味ぞ。江戸の諸儒でも先生に及ぶ者は一人もない。そこからして今日では自然と山崎派でなうてはならぬ」と云ふことになつてくる様なぞ」と先生の獨擅場を稱へてゐる。

塾風はどうであつたかといふと、毎年正月七日に講書始が行はれた。望楠軒の講書始が七日であるのに倣はれたものであらう。當日は正面の床に、朱子の像に藩主酒井忠貫公の贊のある懸物を掛け、脇床に若林強齋が正月七日開講の節諸生に示した書付が懸物にして、掛けられ、家老を初め老輩も出席し、藩中の者も他藩の者も凡そ四五十名出席し、年齢順

に整然と着席する。やがて小學の題辭を各々通讀し、それから先生が題辭を講ぜられるのである。森横谷は此の會に臨んで家老まで出席するのを見て羨ましく感じたらしく、自分の御國の家老とは違ひ總べて丁寧なる様子だと云ひ、そして先生の講義は親切著明で佐藤一齋の講書とは餘程様子が違つてゐると、欣然として書いてゐる。

講書が終つて楠の謡始があり、この類の謡を一同で謡ふ。先生は率先して謡はれる。それから暗誦が始まる。森横谷は指名されて雪中松柏の一章を暗誦したが、塾の諸生は靖献遺言を正氣歌でも歸去來賦でも漁父辭・伯夷頌でも全部を暗誦する。それが小兒に至るまで皆暗誦すると云つて舌を卷いて驚き、自分は恥づかしかつたと云つてゐる。

それが終ると一同に吸物と酒が出る。一獻終ると獻酬となり、十六七歳の者でも井程の大盃を平氣で呑み乾すといふ調子である。強齋が酒を飲まねば人は役に立たぬと云はれたさうで、先生もその流を汲んで居られたやうである。

楠の謡始を行ふのを見ても平日常にこれが謡はれてゐた事がわかり。梅田雲濱がこの謡を愛誦し、これを人に書いて贈つたのでも、なる程と首肯せられるのである。

竹内式部が望楠軒に學んだので望楠軒は勤皇の志士育成の塾ではないかと幕府から睨ま

れ靖献遺言も怪しからぬ書ではないかと怪しまれたのであつた。或時廣島藩の金子霜山が、柴野碧海などは靖献遺言は怪書だと云つてゐるが、如何なるものであるかと問うたところ、先生は直截簡明に、日本第一の書なりと云つて居られる。そして塾生といふ塾生は此の書を全部誦誦してゐるのである。先生教育の根幹が窺はれる。吉田松陰が久保清太郎に送つた手紙の中にも梅田雲濱は靖献遺言で固めた男だといつてある。雲濱の書いた歸去來賦があるが、分・而・矣などの字が脱けて居り、その他二三字の誤脱があるが、これは雲濱が書物を見て書いたものでなく、靖献遺言を誦誦してて、そらで書いた結果であらう事が想像されるのである。

先生は塾の外に四爲會といふ會を主宰し、會友の宅で開き、先生が何か一章講ぜられ、次に宅主が又何か講じ互に詩を作り、後は酒宴となり場合によつては琵琶を彈じ琴を彈じ歌を唱つて歡を盡すのであるが、かかる場合先生は群を抜いてゐたといふ事である。胸襟を披いて研學切磋し親睦を厚くせられたのである。四爲といふは宋の張子の「爲天地立志、爲生民立道、爲往聖繼絕學、爲萬世開太平」といふ語から取つたものである。弘化三年先生七十五歳の年、四爲會は創立二十五年に達した。先生は雖ニ區々小集、因

仍相尋、以至ニ今日、其間老而死者有焉、新與レ盟者有焉、云々と叙して
新知猶ニ舊識、往昔仍來今。三屈再伸レ指。千年一日心。
と無量の感慨を述べて居られる。

(内)著　　書

崎門學の正統を受けた先生に著書らしい著書のないのは怪しむに足らない。内田周平氏は「菅山四書、近思錄、周易等皆講義あり。其の他著述甚だ富む。皆寫本を以て世に傳はる。今列舉に遑あらず。」と云つてゐる。

小學内外菅山翁說	寫	一冊
大學講義	寫	二冊
大學或問講義	寫	一冊
論語學而篇講義	寫	一冊
論語講義卷一・卷二缺	寫	一冊
中庸講義	寫	一冊
近思錄講義	寫	八冊

名分の教本として勤皇烈士の志氣を鼓舞するに大に役立つた靖献遺言を日本第一の書として全部を詣誦せしめてゐる、その門下から多くの勤皇烈士を輩出せしめた事實が雄辯に物語つてゐる。

天保十三年五月藩主酒井忠義公が奏者番、寺社奉行兼務になられた時、先生は内密御用認物の御用を命ぜられた。その頃藩主の下間に應じて上つたものと思はれる意見書がある。その中の一節に

京都王室之御義は、往古御權柄藤氏に移り、再變仕候て、賴朝公以來武家にて天下の御政務を御沙汰被成候事に相成り、今日にては既に六七百年を経、天下の大勢既に定り、關東にて萬事御取計と申御事に成固まり候上は、天意人心ともに、今日の御形にて可レ動様も無ニ御座候者、彼是も無レ之御義には御座候得共、皇統之御義は神武天皇以來御連綿被遊、日本大君之御位、是又動なき御事に御座候得者、今日の御事務に於て害にならざる御望事等は、可成丈ヶ御實意を以て御周旋被成候御義、今日之御急務、根本之大義に可レ有ニ御座候。尤御代々様御尊崇の御實意とは被ニ相伺候得共、萬々一御役人様方、飽まで其思召を御體認不レ被成、自然公義の思召、御危介ケ

間敷御響も御座候ては、勿體なき御義にて、御上下の分も相亂れ、萬々年國家御安全之御障りにも可ニ相成一哉と奉レ存候事。

とある。實に婉曲に諷してあるが、よく味ふと、云ひ知れぬ含蓄がある。

嘉永六年米國水師提督ペルリ軍艦四隻を率ゐて來り通商交易を乞ふや、先生はその不遜を怒り交易論一篇を著はして大に痛憤せられた。

各國利を争ひ、交易と名づけて剽略を事とする事唐土にては五胡の亂より始りて、其あげくの果は元となり清となり今日に至る迄鬪争亂離の止ざる事、みな廣く異類と交通するより起らざる事なし。吾邦は然らず、人王の初め神武天皇より以來三千年に垂んとする皇統を有ち給ひ、家ごとに給し、人ごとに足り、其德化を蒙り太平の恩に浴する事恐らくは萬國の及ぶ處にあらず

と我が國恩を感謝し、次に天主教の害毒を流したるを憤り、次いで

若し又外夷の姦猾なる、もし交易を行はずば戰艦軍器を用ひて劫奪せんとするも計られず。もし然る時は、人白刃を以て我に向へば、我も亦白刃を以て是に應ぜざる事を得ず、醜夷の徒彼が巧み出せる大砲快船を用ゆれば、我も亦神代より傳る處、弓矢の

利矛刃の銳あり。亞墨利加若必然を以て交易せんと欲して此度の如く軍艦を以て邊界を騒すに於ては、それは和買にもあらず、交易にもあらず、全く我國にて深く禁制する押賣押買亂妨狼藉といふものなれば、好む事にはあらざれども弓砲干戈を用ひて戰鬪に及び尺地寸土と云へども吾人種の有らん限り容易に他の手に渡すべん哉と論じ、國土防衛の爲には億兆玉碎の意氣を高調し、神功皇后の御時、弘安の蒙古襲來、文祿の秀吉の時にも吾が邦の手際は知れてゐる事を述べ

然れども戦は危事、兵は凶器なれば成と敗とはあらかじめ不レ論レ之、運を天にまかせて雌雄を一場に決せん事何の難き事かあらん。是我國の大義、國是にて上下一致の日本魂なり

と論じ、最後に

吾邦人は論なし、他邦の者迄も其趣意を明らかに知らしめんと欲す。汝和蘭の人、幸に吾邦にある者、よく／＼是を詳にして方域にあるあたり近所の國々迄もよく／＼是を知らしめよ

と結んでゐる。ベルリが表に交易を口實にし裏面に琉球並に小笠原列島を自由にせんと計

畫して軍艦を率ゐて威嚇せんとしたる不遜の態度は許すべからざるものである。先生の此の一文古今に通じて謬らざるもので必勝の信念を以て擊滅せんば已まさる意氣を示してゐる。先生の日本魂を詠じた歌に

身にそへて取はく太刀の柄のまも忘れじと思ふ日本魂
といふのがあるが此の頃の作であらうか。

森横谷が安政元年四月二十一日に先生を訪問したところ、酒が出て、平常は經義の話があるのであるが、此の日は「話經義に不レ及、専ら異國船戦爭防禦の事なり云々」とその日の日記に書いてゐる。先生憂國痛憤の程知るべきである。

(IV) 家 庭

先生は鈴木氏の女壽滿女を娶つたが、それは多分寛政十年先生二十七歳、壽滿女十九歳の時かと思はれる。そして翌十一年十月十日長女郁女が生れた。不幸にも令閨は享和三年八月朔日、二十四歳を一期として世を終つた。法名を順寧惠良信女といひ江戸牛込濟松寺塔頭眞證院に葬つた。郁女も文化三年に母の後を追つた。享年八歳。

後妻野口氏の女縮女は岸本大齋の姉であらう。婚約の成立を聞いて或人が、某に云々で

あるがあまり年が違ひ過ぎると語つた。さうすると某は今時鐵の草鞋をはいて天下中を探がし廻つても山口ほどの婿は得られるものではないと云つた。その話が評判になつて鐵の草鞋の婿の顔が見たいと云つて群集したといふ挿話がある。年が違ふといふのは幾つ位違ふかといふと十七違ふのである。それであるから花嫁の年を最少十七歳と見て先生三十四歳、文化二年頃になる。大體文化二三年頃と見るべきであらう。二人の間に生れた嚴女は母に先立ち文化八年に天死した。縮女も天年を假さず二十八歳を一期として文化十三年閏八月十九日歿した、法名を芳室貞性信女といひ、眞證院に葬つた。

第三度目の妻は牧野氏で諫女といふ。先妻よりは二つ年上で先生とは十五違ひであった。これまた四十歳を一期として文政九年二月十日歿した。春壯妙容信女といひ同じく眞證院に葬つた。此の時先生五十五歳であつたが以來妻を娶られなかつたやうである。

先生は家庭には恵まれなかつた。三度妻を迎へて三度先に逝かれ、五女を擧げて一男を得られなかつた。五女の中二女は夭し、他は天源右衛門・西原盛庵・戸田立貞に嫁した。同姓重迪の子忠一郎を養子として家を嗣がしめたのが異齋である。

(九) 発病 逝去

安政元年四月十二日、門人森横谷が牛込御屋敷内に先生を訪問した時は健康には異状はなかつたが、先生は森の挨拶に對し、近年は大に老衰、死も亦近きにあるべしなど云ひ、昨年正月酒井忠順公が逝かれたので心喪の心持で寺参り墓参りの外は一切外出せず、一年の間に二度門外へ出たに過ぎない。そのためか足がすくんで行歩が甚だ難澁だと談られた。同月二十一日に又横谷は訪問したが先日より一層健かに見えたと日記に記してゐる。此の日は酒も出て先生は經義の話は少しもしないで異國船戦争防禦などに就いて悲憤慷慨の話をされた。六月中旬に横谷のおとづれた時には、近來少し水氣の氣味があつて、酒を用ひられない。それでも先年共に船遊びした事などを話し出され、もう一度行かうではないかと云はれたので、横谷はそれは私の方から願ふところであるから渡邊彌久馬・楠目楠吉なども誘ひ御供致しませうと約束した程であつた。それから僅五十日幽明界を異にするに至つた。横谷は八月十日に先生の訃報を渡邊彌久馬から受け弔問に行つたのは昌平橋の御屋敷内であつた。病前茲に移られたものであらう。門人兒玉貞風の哀文中に「浮腫漸進、水穀不レ入、勞疲衰弱、醫藥無レ功、淒涼之夕、冥然終天」とあり、藤井永圖の哀文中に「病間曰、予死而無二復遺恨、知ニ免夫之語、其庶幾乎、從容安死、十有餘日、然有F齋」

湯薬者必勉受之、以副其意、氣力愈微、喘息愈逼、神色不異平日、忽然逝矣」とあり、儀峨道郷の哀文中に「病十有餘日、從容安死、悠然終焉」とある通り、六月中旬頃から水氣の氣味で酒も用ひられなかつたが、浮腫が次第に進み、七月下旬に入つては流動物も通らなくなつた。重態の時でも看護人が薬を勧めれば心は進まぬながらもそれを飲んで好意を無にしないやうに努められた。かくすること十餘日、いと安らかに八十三歳の天壽を全うせられた。時に安政元年八月五日（實は六日午前五時頃か）であつた。法名を菅山休翁居士といひ、江戸牛込櫻町濟松寺塔頭眞證院に葬つた。

六 む す び

教へて感化の及ばないやうなものは教育とはいはれない。先生は教へて倦まず説いて厭く事なく、威厳と恩情と兼備へて望楠軒の神髓を徹底させたから、諸藩の氣の荒い志士をよく懐かせ、各々その天分を達成させられ、贈正四位梅田雲濱（その門下に贈従四位一名、贈正五位十名、贈従五位七名、その外多數）・贈従四位有馬新七・贈従四位平井正實・贈正五位竹村東野（その門下に贈正四位中岡慎太郎）・贈従四位小南惣齋以下多數の有爲の士を出した。その最もよく師の姿を傳へたものは梅田雲濱であらう。

先生は詩を作り又歌を詠じたが、雲濱も亦詩も歌も作つた。

菅山塾では楠の謡を謡つたが、雲濱も楠の謡を謡ひ、又これを書いて他人に與へた。

菅山塾では靖献遺言を詠誦させてゐたが、雲濱は靖献遺言で固めた男だといはれ、そして歸去來賦を詠誦してゐたと見られる確證がある。

先生は外寇防備に心血を注がれたが、雲濱も海防に就いて大に憂ひ、小濱侯の要職に對し再度まで獻策してゐる。

先生は經義ばかりでなく經濟に對しても大に心を用ひられた事は山内豊熙公に奉つた書でもわかるが、雲濱も亦此の方面に力を盡した事は知られてゐる通りである。

かう考へて來ると雲濱は全く先生によつて完成させられたものと見る事が出來よう。雲濱がまだ先生の門にあつた頃、先生小濱へ行き、江戸へ歸つて養子異齋に送つた手紙の中に矢部源次郎（即ち梅田雲濱）など歸府之上見請候處、去年之源次に無レ之、賴母敷存候といつてゐる位であるから將來を見込んで教導されたものであらう。

先生も五十三歳病に臥して

机上蘆編久不レ除。歸來臥レ病得ニ安居。十年廩賜餘ニ何物。一局棋盤一箇書。

と嘆じた事もあつた。又五十八歳

半世爲官半世儒。儒行官政兩迁□(愚)。從前待レ兎終無レ益。自笑于レ今守ニ舊株。と諦められた事もあつた。先生も時には自から身を挺して第一線に立ちたいといふ念が憤勃として起り千思萬考の末思ひ止り、依然として道を説いて志士の養成に専念されるに至つたのではなからうか。先生の龍虎と題する詩に

我欲レ捕レ龍、龍神不レ可レ抗。又欲レ搏レ虎、虎猛不レ可レ當。不レ若幽坐北堂下。收レ襟說禮讓。

といふのがある。八十歳の時の作である。心境を吐露されたものであらう。

隠れたる崎門學者菅山先生、隠れたる勤皇烈士の指導者菅山先生、逝かれて茲に九年、我等先生の學徳を追慕する念措く能はず、九十年祭を施行して先生の靈を祭り、先生の遺徳を發揚する。

本書を編述するに當り酒井伯爵家・内田周平氏・佐伯仲藏氏・山口勤氏等より御藏書を拜借する光榮を得た。又内田周平氏著「望楠軒諸子の學風」、佐伯仲藏氏著「梅田雲濱遺稿並傳」、楠本孚嘉編輯同正翼校訂「日本道學淵源續錄増補」、楠本碩水原輯岡直齋氏補訂「崎門學脈系譜」、岡直齋氏編「強齋先生雜話筆記」等を参考した。寺石正路氏が「南學史」に於て菅山先生の爲に特に一篇を立ててその學徳を稱へられたのには感激せざるを得ず、書中引用の森四郎正名（號横谷）の「江戸日記」「聞見小錄」により未知の事實を知り得た事を欣幸とする。以上の諸家に對し厚く感謝の意を表する。

昭和十八年八月 日

和田信二郎識

山口菅山先生九十年記念會發起人

平井 政道	木下 正中	添田敬一郎	井川 錦一	井手 威三
上田 三平	可兒悌二郎	可兒 八郎	儀嶽 徹二	名和 克郎
松島 源藏	三浦 碩郎	和田信二郎	(以上實行委員)	
淺見 三慶	井田 勝久	岡村 好治	井戸 德	梅田 薫
小幡 容治	岡村 好治	片岡 進	河 勉三	小倉 禮三
北野 安太郎	倉賀野 明	杉浦貞次郎	佐藤達次郎	木下 正一
鹽野 新次郎	田中八百八	坪田 健吉	杉生 純	清水 由松
田中 守文	橋本 進吉	高木 資雄	名和 武	田中 千吉
都筑 俊一	深柄光太郎	中根直之助	高田 利雄	高島 武雄
原田 定治	森崎 末吉	藤井 章	法本 義弘	古川 泰山
平井 正民	渡邊 秀雄	村上 精次	森岡 常藏	横田 英治
森岡 喜三郎	松原 篤	山越 留吉		
和田 義正	森川 三郎	松村勝治郎		

昭和十八年五月二十三日 印刷
昭和十八年九月二十九日 發行

(非賣品)

發著者	和田 信二	大橋芳郎
發行者	東京都小石川區戸崎町二番地	
印刷者	東京都小石川區久堅町一〇八	
印刷所	共同印刷株式會社	

山口菅山先生九十年記念會

東京都牛込區矢來町一番地 伯爵酒井家内

山口菅山先生九十年記念會發起人

平井 政道	木下 正中	添田敬一郎	井川 錦一	井手 成三
上田 三平	可兒悌二郎	可兒 八郎	儀嶽 徹二	名和 克郎
松島 源藏	三浦 碌郎	和田信二郎	(以上實行委員)	
淺見 三慶	井田 勝久	岡村 好治	井戸 德	
小幡 容治	倉賀野 明	片岡 進	河 勉三	
北野安太郎	杉浦貞次郎	佐藤達次郎	梅田 薫	小倉 禮三
鹽野新次郎	田中八百八	杉生 純	桑摩 雄次	木下 正一
田中 守文	坪田 健吉	高木 資雄	添田 滋	清水 由松
都筑 俊一	橋本 進吉	名和 武	高田 利雄	田中 千吉
原田 定治	深柄光太郎	中根直之助	高島 武雄	
平井 正民	松原 篤	藤井 章	法本 義弘	
森岡喜三郎	森川 三郎	松村勝治郎	古川 泰山	
和田 義正	森崎 末吉	村上 精次	森岡 常藏	
	渡邊 秀雄	山越 留吉	横田 英治	

昭和十八年九月二十三日 印刷
昭和十八年九月二十九日 發行

(非賣品)

東京都小石川區戸崎町二番地

製本控

993	函	59	號	年	月	日
-----	---	----	---	---	---	---

書名 山口菅山先生九十年記念會
著者

受人 年 月 日

備考

山口菅山先生九十年記念會

東京都牛込區矢來町一番地 伯爵酒井家内

973

52

973

59

終

